

子育て支援センター

子どもの元気を掘り起こす！

桜ヶ丘・藤沢・豊里子育て支援センター

以下の事業は予約制です 11月14日 午前9時から電話でお申し込みください

受け付け	事業名	内容	会場・日時	対象	募集人員	参加料
桜ヶ丘子育て支援センター 574 - 8002	クリスマス会	現役男性保育士のバンド「紙ひこうき」と一緒にオリジナル曲で歌・踊りを親子で楽しみ、サンタさんにも会おう!!	大寄公民館 12月9日 午前11時～午後0時30分	未就学児親子	先着200組	無料
藤沢子育て支援センター 551 - 5055	キッズピクス	親子でできるエアロピクスです。心も体もリフレッシュ!!	南公民館 12月21日 午前10時30分～11時30分	1歳半以上児	先着50組	
豊里子育て支援センター 587 - 1170	給食体験	給食を食べながら栄養士が食事や栄養について相談に応じます	藤沢子育て支援センター 12月7日 午前11時～正午 豊里子育て支援センター 12月14日 午前11時～正午	離乳食を終了している親子	各先着7組	親300円 子250円

以下の事業は予約は必要ありません

受け付け	事業名	内容	会場・日時	対象	募集人員	参加料
各子育て支援センターに直接お越しください	わくわく教室	親子でたっぷりスキンシップをとって遊べるひとときです	桜ヶ丘子育て支援センター 毎週水曜日 午前10時30分～11時 午前11時～正午 藤沢子育て支援センター 豊里子育て支援センター 毎週水曜日 午前11時～正午	1歳半未満児 1歳半以上児	人数制限はありません	無料
	おはなし教室	豊かな心を育む絵本の読み聞かせです	各子育て支援センター 毎週金曜日 午前11時～正午 12月8日 はお休みです	子育て支援センターは幼稚園や保育園に通っていない未就学児と保護者のかたが利用できます		
	育児相談	子育ての悩みを一緒に考えましょう	各子育て支援センター 毎週火・木・土曜日 (随時相談に応じます)			
	広場	事業の無い時間、子育て支援センターを開放しています	各子育て支援センター (詳しくはお問い合わせください)			
	ハートフル広場	お子さんの発達について保健師がアドバイスします	豊里子育て支援センター 11月21日 午前10時～11時30分			

子育て支援センターは、日・月曜日、祝日はお休みです
クリスマス会にご参加のかたへお願い 駐車場の都合上、自動車を持ち合わせてご来場ください。暖房がありませんので、暖かい支度でお越しください

おかべ子育て支援センター(みらい幼稚園おかべ内)(以下の事業はすべておかべ子育て支援センターで行います)

以下の事業は予約制です 午後1時から電話でお申し込みください

受け付け	事業名	内容	日 時	対象	募集人員	参加料
おかべ子育て支援センターに電話でお申し込みください 585 - 4101	わらべ歌教室	親子で、口ずさめる歌と触れ合い遊び	11月22日 午前10時～11時	-	各先着20組	無料
	ヨガでストレス解消	ヨガで子育ての疲れリフレッシュ!	11月18日 午前10時～11時30分	-		
	みんなの誕生日会	その月に生まれた子どもの誕生日会	11月29日 午前10時～11時	-		
	給食体験	みらい幼稚園の給食が試食できます	11月9日 午前11時～正午	離乳食を終了している親子	先着7組	親300円 子250円
	カンガルーベビー	ママのシェイプアップ触れ合い遊び	11月17日 午前10時～11時 11月24日 午前10時～11時	2か月～6か月の子どもと保護者 7か月～1歳未満の子どもと保護者	各先着20組	無料
	カンガルーキッズ	運動遊び(玉入れ・球拾い)	11月10日 午前10時～11時 11月16日 午前10時～11時	1歳～2歳の子どもと保護者 3歳～就学前の子どもと保護者		

以下の事業は予約は必要ありません

受け付け	事業名	内容	日 時	対象	募集人員	参加料
子育て支援センターに直接お越しください	積み木教室(世代間交流)	おじいちゃん、おばあちゃんと触れ合いながら、ひのきの積み木で遊びましょう	11月11日 午前10時～11時30分	-	人数制限はありません	無料
	おやこの広場	絵本は子どもの心の栄養です。今月はどんな絵本に出会えるかな? みどりの文庫担当	12月6日 午前10時～11時	3歳～就学前の子どもと保護者		
			11月8日 午前10時～11時	2か月～1歳未満の子どもと保護者		
			11月15日 午前10時～11時	1歳～2歳の子どもと保護者		
子育て相談	子育ての悩みを一緒に考えましょう	毎週火曜日(随時相談に応じます)	子育て支援センターは幼稚園や保育園に通っていない未就学児と保護者のかたが利用できます			
センター開放	事業の無い時間、子育て支援センターを開放しています	午前9時～正午 午後1時～5時 (詳しくはお問い合わせください)				

環境 environment

ダイオキシンをさらに減らすために

県内で発生したダイオキシンのうち約7割は、わたしたちの家庭から出たごみや産業廃棄物の焼却によるものです。

家庭でごみを燃やしてはいけません

家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

家庭での焼却も規制対象となります。基準に合った焼却炉以外は使用できません。庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。

ごみを減らす工夫を心掛けて
ダイオキシンを減らすためには、ごみを減らすことが何よりも効果的です。必要な物だけ

を「使う」、「使い捨て商品を買わない」、「長く大切に物を使う」、「過剰な包装は控える」、「レジ袋はもらわない」など、ごみを作らないように心掛けましょう。また、ごみを分別しリサイクルを徹底するなど、わたしたち一人ひとりが毎日の生活を見直していくことが大切です。

ダイオキシンを減らすためには、皆さんのご協力が不可欠です。



問い合わせ

環境課環境係

57418572

福祉 welfare

障害児福祉手当・特別障害者手当のご案内

障害児福祉手当
対象

重度の障害により、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳未満のかた
身体障害者手帳1級および2級の1部のかた
療育手帳のかた
・と同程度の状態にあるかた

支給月
月額14,380円
2月・5月・8月・11月

対象
重度の障害により、日常生活で常時特別な介護を必要とするかた
特別障害者手当

する20歳以上のかた
身体障害者手帳1・2級の1部および知的障害最重度の障害が重複しているかた
一つの障害であってもと同程度の状態にあるかた

支給月
月額26,440円
2月・5月・8月・11月

申請と問い合わせ
障害福祉課
5741011
5746667

20歳以上の重度の障害により、日常生活で常時特別な介護を必要とするかた
特別障害者手当